

令和3年8月26日

各幼稚園長
各小・中・高等学校長
広島中等教育学校長
広島特別支援学校長
様

学校教育部長
(教職員課)
健康教育課
指導第一課
指導第二課
特別支援教育課
生徒指導課

「緊急事態措置」の実施に伴う新型コロナウイルス感染拡大
防止のための集中的な対策の強化について（通知）

本年8月25日、国から広島県への「緊急事態宣言」を受け、「緊急事態措置」を実施することとなりました。また、同日開催された新型コロナウイルス感染症に係る第44回広島県対策本部員会議で「新型コロナウイルス感染拡大防止のための集中的な対策の強化」が決定されました。

ついては、「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル～『学校の新しい生活様式』～2021.4.28 Ver.6（文部科学省）」の「レベル3」（変更なし）の行動基準及び別紙1に基づき、これまで以上に、感染拡大防止対策を徹底してください。

併せて、別紙2により、教職員に対して公務外の行動も含め、改めて指導を徹底してください。

【担当】教職員課：松浦主事
(504-2511)

健康教育課：川本主任指導主事
(保健・安全係)山根指導主事
(504-2491)

指導第一課：三本松主任指導主事
(504-2486)

指導第二課：向井指導主事
(504-2487)
佐々木指導主事
(504-2704)

特別支援教育課：中岡指導主事
(504-2494)

生徒指導課：末本主任指導主事
(504-2815)